

沖縄の情報化政策

—離島における情報格差是正政策を中心に—(1)

守 弘 仁 志

はじめに

本稿は、平成17年度～平成19年度にかけて沖縄での現地調査の資料的裏付けとして、聞き取り調査とともに実施した文献・資料集で得られた沖縄の情報化政策の要点を概観したものである。特にその中における遠離島との情報格差の問題の現実認識がどのように把握されているか、そしてその情報格差の解消策がどのように提言されているかについて焦点を絞って検討する。

沖縄県は多くの島々からなっている。しかも那覇市のある沖縄本島地区の他、宮古島を中心とする宮古地区（人口約5万5千人）、石垣島、西表島、与那国島などによる八重山地区（人口約5万4千人）に大別される。また、そのほかにも伊平屋・伊是名島（沖縄本島から約40km、人口約3千人）、久米島（同100km、人口約9千人）、南大東・北大東島（同340km、人口約2千人）などの本島離島地区と呼ばれる地域などがある。このように沖縄は多くの地区があり、しかも各地区が沖縄本島から遠隔・離島として分散していると言う特徴がある。そしてこのような特徴にもかかわらず、島の立地上の条件から港湾の設置等や、空港の設置（滑走路の確保）等が困難な島など航路、航空路の確保が十分ではなく、それに加えてマイクロ回線の到達距離を超えていたため情報通信回路の確保さえ立ち後れていた地区が多かった。このような条件により、沖縄県において本土との情報格差はもちろんのこと、沖縄本島と沖縄本島以外の地区との情報格差が存在している。そしてそれは那覇と本島以外との文化的格差、過疎地域であることで生じる格差というよりは、交通条件のために生ずる情報格差、通信条件のために生ずる情

報格差である。そしてこれらの交通基盤・情報通信基盤自体の整備は海を隔てているという問題によって近年に至るまでその解決策を模索せざるを得なかったという状況がある。この点が一定の資金によって道路やブロードバンド回線の有線ケーブルが設置出来る本土の多くの地域とは異なっていた。

そのような中で、2000年代後半になってようやくこれらの条件が徐々に解決され、沖縄県の全市町村でブロードバンド回線が確保され、インターネットなどの通信回線の高度利用が可能になってきた。本稿ではこのような状況での沖縄県の情報化の政策推進過程を1980年代から検討することによって、その政策の推移の特徴を検討してゆきたい。

1, 1980年代の情報政策

1987（昭和62）年に発表された「情報化と沖縄 — 沖縄地域における情報化の現状と課題 —」（沖縄総合事務局通商産業部監修、沖縄情報政策委員会編集）においては、全国的な情報化、1980年代の人口の東京への再一極集中の進展の中での沖縄地区の情報化について、情報アクセスの容易さにより沖縄地区の遠隔的な不利性が解消され有利である一方、「沖縄における既存の情報発信の価値を減退させる可能性（pp44）」を当時の南北大東地区の放送における情報格差が衛星放送テレビ放送開始によって解消された例をあげ、同地区への那覇からの情報発信機能が失われたことを示している。また、情報へのアクセスが容易になると東京近辺の情報の有利性が拡大し、逆に遠隔地の情報発信の不利性が増すことを示している。そのような中で、本土と沖縄との情報格差、沖縄本島と離島との情報格差（那覇—石垣間は東京—大阪間の距離に匹敵する）の二通りがあることを示しながら論じている。このうち沖縄の情報化についての推進の意義で強調されているのはおもに前者（中央と沖縄の情報格差の是正）である。したがって、各産業の情報化について文字な財の確保や情報産業の誘致、情報処理施設の充実などがあげられている。

それに対して離島との情報格差については、沖縄県内の離島が面積で約

46%、人口で約12%を占めているが、産業振興が困難であること、情報交換手段に乏しいことなどから情報化のメリットが十分でない現状であるが、情報化によってこれらの難点が解決されることも考えられるとしている。しかしながら、これらの離島では情報化の関心やニーズが高いが需要谷の小ささ、人材・資金不足等から情報化が遅れている現状が述べられている。特に産業面においては情報機器のメンテナンスさえも不十分な現状が述べられているが、離島においても情報化により合理化が図られ、新たなニーズに対応する「ビジネスチャンス」もあり得ることを述べている。特に宮古、八重山においてCATVの普及率が5割以上（当時）であり、この回線活用が離島情報化のきっかけになり得ることを示している。

2、1990年代初期の沖縄の情報化政策

2-1、「インテリジェント・アイランドおきなわ—高度情報化基本構想—」および「沖縄県における情報通信の現状と動向—21世紀に向けて沖縄県の地域特性の即した高度情報社会をつくるために—」より）

1991年に策定された「インテリジェント・アイランドおきなわ—高度情報化基本構想—」では沖縄県における情報化の意義として国内における情報化の一般的現状を述べたのち「こうした中であって、我が国唯一の離島県であり、勝独特の歴史・文化を育んできた本県は、情報化のもたらす効果を最大限に活用することにより、時間的・空間的不利性を克服し、国際的観光保養地域の整備、特色ある文化や産業の振興、県民生活の向上等を図るとともに離島・過疎地域の活性化等個性豊かな地域社会の形成を推進することが肝要である（同、pp1）」として「本構想（インテリジェント・アイランドおきなわ）は社会的潮流とりわけ情報化の進展と、離島の不利性等振興開発の課題等を踏まえた上で、第3次沖縄振興開発計画大綱に基づき、21世紀に向けて本県が目指すべき社会を支えるための情報化のあり方を示すべきものである（同）。」としている。沖縄県の情報化の現状としては本島での沖縄県

テレトピア計画、那覇市でのインテリジェント・シティ構想、ニューメディア・コミュニティ構想、宮古地域でのグリーントピア、などがあげられているがそのアプリケーションは保健医療情報システム、行政情報システム、観光情報システム、農業情報システム、生活・文化情報システム（CATVによる地域、古教育、文化情報の提供）、など多岐にわたっている。そして「情報化の基本方向」においては「特に、これまで本土から遠隔の地にある離島性と多くの島で構成される島しょ性は、振興開発の大きな障害要因となってきたが、情報化による時間的・空間的距離性の克服によって、こうした不利性は、地理的・自然的地域特性として、今後、本県の振興開発を進める上で有利な条件に転換することが可能な状況になっている（pp26）。」と述べられ、島嶼性を情報化によって克服するという発想が述べてある。そして地理的特性から観光リゾート、国際交流拠点、文化産業、情報産業の振興などによって情報化を生かす方針が述べられている。

その基本目標としては(1)、離島の地域特性を生かし、不利性を克服する情報化の推進、①情報創造機能の強化、②情報を活用した地域産業の振興、③国際的な情報交流の推進、(2)快適で豊かな県民生活を実現する情報化の推進、①安全で快適な生活環境を創る情報システムの整備、②豊かな生活をつくり出す情報システムの整備、(3)情報通信の基盤および拠点の整備、①社会的情報基盤の整備、②情報通信基盤の整備、③情報化推進拠点の整備、(4)情報化推進のための環境の整備、①推進体制の整備、②人材の育成・確保、③情報化に伴い発生する問題への対応

があげられている。

本基本構想では情報化による沖縄県の島嶼性から国際性への変化などの将来構想を示し、さらに情報化がさまざまな分野において将来性を持つことを示している。しかしながら社会的情報基盤、情報通信基盤などのインフラの整備の方向については構想を述べたにとどまっていて、各部分における情報化手段については述べられていても、総合的にどのような情報基盤を用いるのかについては具体的には述べていない。

また、沖縄ニューメディア懇談会調査研究部会の1992（平成3）年の調査報告書「沖縄県における情報通信の現状と動向 21世紀に向けて沖縄県の地域特性の即した高度情報社会をつくるために」によると、沖縄県の情報化をとりまく要件として①東西1000km、南北400kmの広大な海域の中に40の有人島と120の無人島からなっていること②海、珊瑚礁、日照、独特な植物、野生鳥獣などの自然に恵まれていること③アジアと日本との結節点にあたり国際性を備えていること、などが述べられ、さらに④豊かな地域性⑤亜熱帯農業資源の存在についても触れられている。反面地理的な特異性から生ずる不利性から①文化、生活面における中央との大きな情報格差②経済基盤の脆弱性などから③産業、福祉、教育における格差の存在が生ずることが述べられ、こうした欠点を克服し地域の発展を推進するために「電波、電気通信の活用が不可欠の要素となっていることから、ニューメディアに対する県民の意識も高く、郵政省が推進する「テレトピア構想」には離島振興型としていち早く名乗りを挙げ、数多くの指定地域の中にあつて、全国でも例のない、県全体が指定医地域として指定（S60.3）されたほか、ニューメディア・コミュニティ構想（通産省指定：S61.8）グリーンピア構想（農水省指定：S62.7）、インテリジェント・シティ構想（建設省指定：H1.1）および頭脳立地構想（通産省指定：H2.8）など、国の情報化施策の指定を受け、地域に適した情報化政策を進めているところである（「沖縄県における情報通信の現状と動向 21世紀に向けて沖縄県の地域特性の即した高度情報社会をつくるために」、沖縄ニューメディア懇談会調査研究部会、pp1、1992（平成3）年3月、省庁名は当時）。

同報告書中郵政省の情報化政策を受けて沖縄郵政管理事務所の施策として本報告に関連する側面を抜粋すると①ニューメディア懇談会による周知啓蒙、調査活動の推進②リゾートにおける電波の有効利用の促進（沖縄リゾート無線調査研究会）③移動体通信の普及拡大④情報の地域格差の改善（具体的には「先島地域情報施設推進協議会」での沖縄本島—宮古間海底ケーブルの敷設による行政情報通信網の整備とテレビ中継局の設置の実現）などがあ

げられている。

2-2、国の沖縄離島振興政策 — 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄の離島振興基本調査報告書」（平成3年3月）より—

1991（平成3）年には沖縄開発庁からも沖縄の離島振興開発政策に関する調査報告書が出されている。

a、調査の概要

この調査の目的としては「沖縄県は全国でも有数の離島県であり、広大な海洋に囲まれ、そこに点在する数多くの島々から構成されている。これらの離島の振興については、第一次及び第二次の沖縄振興開発計画において、各種の施策が講じられ、各分野で相当の成果をあげている。しかしながら、離島の持つ地理的・社会的特性から沖縄本島と比較して、今なお各面において格差があるのも事実である。本調査は、離島の現状把握をすることによって、本島と離島、各離島間の格差を浮き彫りにするとともに、その地域特性を活かした振興方向の検討を行うものである。（「沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究報告書」p1）」としている。またその調査方法は「調査の概要フロー」として「(1)離島の現状と問題点」において①自然空間条件②生活・産業水準③社会システム条件、「(2)離島振興に関する意向」において①市町村役場等団体②地元住民「(3)地域特性の検討」において①離島潜在特質の整理②事例分析③ブレインストーミングをもとに(1)~(3)の「総合的検討」をおこない、それを「(4)地域特性を活かした離島振興の方向・方策」をおこなうとしている（p1）。

b、報告の概要

本稿では本報告書において取り纏められている(4)の「地域特性を活かした離島振興の方向」（p113~129）について地域情報化の観点から概観することにする。

まず「これまでの検討結果を総合し、振興方向と実現方策についての提案をとりまとめる（p113）」としてあり、「1 とりまとめの視点」として「1 章から3章までの検討を通じ、離島振興の方向は、大きく2点に収斂する。即ち、「活力ある産業の育成」と「魅力ある定住環境づくり」である。そしてその実現にあたっては、「自然・風土との一体感」、「自立・自助の意識」、「培ってきたものへの誇り」の3つの島を支える精神を失ってはならない。これは島の振興をリードするポテンシャルにも通じている。そのためには、島それぞれの自然風土とくらしの文化の関係の中から、島の特性を見い出して、これに依拠した振興方策を展開しうるか、腐心しなければならない。それには、ソフト面の効果を具体的にイメージしたハード支援策づくり（ソフト面の施策とハード面の施策の一体的推進）を一層強化していく必要があるといえよう。」「2、地域特性を活かした利用振興テーマを考える。」では「活力ある産業と魅力ある定住環境の実現のために、以下の7つの離島テーマを提案する。

(1) 「活力ある離島産業の実現」

「Ⅰ. 第1次産業の振興、自然的・地理的条件に立脚した一次、産業をひきつづき振興」「Ⅱ. 1島1特産品の育成・支援、島も個性を活かした特産品作りに人・技術・施設セットの支援システム」

「Ⅲ. 観光・リゾート産業等の育成、多島で分担して魅力ある観光リゾートネットワークの形成と豊かなサービス供給のシステムづくり」

(2) 「魅力ある定住環境をもった交流の島の実現」

「Ⅳ. 主島・サブ主島の機能拡充、宮古・石垣両島と2島も重視した効率化・多様化の確保」

「Ⅴ. 島間ネットワークの強化、生活アクセスの視点も重視した効率化・多様化の確保」「Ⅵ. 教育・医療・福祉の充実、島に住み続けられる条件の確保」

「Ⅶ. 自然・文化保全システムの充実、世界的にも貴重な自然環境と歴史文化ストックの研究と保全のシステムづくり」

（「離島振興の7つのテーマ（同p113～114）」）が記されている。

c、「活力ある離島産業の実現」策について

そして具体的な離島振興の方策として離島振興方向の提案、離島振興に資する具体的方策の「(1)活力ある離島産業の実現のために」の中で具体的方策案として示されたのはⅠ（具体的方策においては①項）からⅢ（具体的方策においては③項）に加えてさらにそれらの方向策を示した「④産業活性化のトータルな支援」として、の4点である。

本稿の情報化に関連する項目を中心に概観すると、具体的には「①第1産業の振興」において農業生産基盤の整備と「島しょ自然への対応策を総合的にとらえる技術の確立がもとめられている。（同p115、以下略）」としている。また「②1島1特産品の育成支援」ではさらに「1島1特産品の育成支援」を提言している。具体的には「島の個性を活かした1島1特産品作りを強力に進める。島の個性と結びつき、島のイメージアップに資する特産品を開発し、パワーのある産業として展開していくためには、島内の産業力を補完する支援（人・技術・施設セット）の体制・方策を確立することが大切である。（同、p117）」そしてその具体的説明として人材不足の状況が述べられ、「(略) ネットワークの中で、島に不足している人材を島外から支援していくことが効果的である。そして素材から製品づくり、販売までのきめ細かな指導支援が望まれている。こうした問題は工芸産業という範疇にとどまるものではない。特産品づくりの全般に通じる支援の視点である。（同、p117）」としている。さらに「観光・リゾート産業等の育成」では、「トロピカルリゾートアイランド沖縄の形成には、21世紀の沖縄の離島のすみずみまで大きな影響を与えることが予測される。リゾートを支援することで、リゾート開発による離島振興支援を期待する思いは、市町村にも島住民にも高い。リゾートを支援できる素材は離島にある。個々の離島のよさを総合して、有効に活かしていくためのきめ細やかな振興方策・誘導方策が準備される必要がある。（同、p118～119）」としてその具体的方策としては図1のように

示されている。

<p>ハード面 ・特殊あるリゾート地のネットワーク形成(リゾートオフィス、シルバータウン、リゾート工房)</p>	<p>ソフト面 ・リゾート支援システムの形成(人材育成、長寿研究、情報ネットワークサービス、健康食品生産等) ・民宿施設の機能拡充の支援</p>
--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

図 1、観光・リゾートの育成の具体的方策(同、p118)

その説明としては「小さな島のリゾート地はコンパクトである必要がある。個々の島がコンパクトでも個性あるリゾート地を形成すれば、全体として多様性に富んだリゾートアイランドネットワークを形成することができる。ものづくりの前に島来島者を受け入れるしくみとして民宿を有している島が多い。手作りのもてなしのできる民宿は、離島の特性を発揮しやすいしくみであることから、こうした民宿機能を向上させ、リゾートアイランドネットワークの一角を担わせていくことが大切となる。

観光・リゾートの振興が産業経済面での活性化という点で期待されるばかりでなく、リゾート客へのホスピタリティを高めていく新しい施策の展開によって、離島住民の安全面、保健面、利便面の向上にも資するという側面に対する期待も大きいものがある。

この考え方は、1.5次産業の形成にもあてはめられる。素材(地域特産)から高付加価値産品(産業)を生み出す過程を、1島で完結したシステムで組もうとしても、小さな島では限界がある。多島で分担していくシステムづくりの成否が活性化のカギである。研究施設のある島は製品開発に努め、素材のある小島からは素材を集め、労働力のある島で加工を担い、全体として高付加価値を生み出す多島ネットワークを形成する。このためには、市町村の枠を越えた広域的な取組みと支援が必要になる。(同、p118~119)」としている。

さらに「④産業活性化のトータルな支援として」でその支援システムの構築等が謳われている。そして「例えば都市にアンテナショップをつくり、離

島の特産品や文化の情報発信地とすることは、具体的な効果が期待できる支援のひとつである。現在の産業関連研究施設機能を再編充実し、もっと機動力をもったリード役としていくことも大切である。

また、県経営者協会のとりくみ（かりゆし塾）のような全県の活性化をめざすネットワーク活動を支援し、その成果として企業本来の活動の離島進出を惹起していくこよも大切である。（同、p120）」としている。そして「地域特性を活かした離島振興の方向」として、農林水産、製造業、商業、観光サービス業が「情報を発信する機能をもつこと」、そしてそこでは縦軸として先端的な研究情報機能を持つことと、横軸として支援機能を持つことが描かれている。（同、p121）

d、「魅力ある定住環境をもった交流の島の実現」について

さらに「(2)魅力ある定住環境をもった交流の島の実現のために」では

まず「①（全体ではIV）主島・サブ主島の機能拡充」として「全島が半日行動圏で主島・サブ主島に結ばれる圏域づくりをめざす。宮古・石垣両島については圏域主島としての機能21世紀の時代にふさわしいレベルにアップする必要がある。そしてサブ主島も主島に関する諸機能を持たせるため、大幅な機能アップを図る（同、p122）。具体的方策としては「・主島の文化・教育・医療・福祉・業務・行政機関の中心機能の充実とサブ主島の形成」として「宮古島と石垣島には他島にくらべて人口集積が大きく、立地する機能も多様である。主島であることの意味は、宮古・石垣島にとっても、宮古・八重山圏域全体にとっても、大きい。21世紀にむけて、県都那覇市を中心とした沖縄本島の機能は、多様で高度な機能を集積させ、中枢拠点性を高めていくものと予測される。宮古・石垣両島もまた、より高次の機能を整備強化して、主島としての役割を担い続ける必要がある。一方、40離島の中には主島への半日行動圏域にネットワークされにくい遠隔離島が含まれる。離島全体の定住機能を高めるには、2島に続くサブ主島づくりの視点を持つ必要があろう。サブ主島には、空港、中心性と定住性を高めることが望まれる（同、

p122)。」としている。

さらに「②（全体ではV）島間ネットワークの強化」では「早く、安全に、快適に、安く、島間の交通が結ばれていくことが、離島の生活基盤、産業基盤条件の大幅な改善につながる。主島へのアクセス向上面にとどまらないで、多くの島間を結ぶ多様なネットワークの形成が島間の交流を育てるために必要である（同、p122)。」としてハード面は空港の整備、現空港の拡充、コンピューター空港整備、港湾の整備拡充、架橋整備を、ソフト面は船舶の高速性・安全性の確保、航路ネットワークの充実をあげている。具体的には「前述した主島、サブ主島の問題と、島間ネットワークの強化とは不離一体の問題である。主島の機能が充実することと、主島への結節が不便になることは、同次元で実現させたい問題である。一つ目は、空の時代の足の確保をより確実にしていくことである。空港の拡充整備を推進する必要がある。二つ目の問題として、海上高速艇の活用問題があげられる。高速艇によって半日行動圏域の範囲を大きく広げることができる。もう一つの問題は、多様な海上ネットワーク形成である。主島のみへのネットワークからの改善の必要性がいわれて久しい。島の生活行動圏域を広げ、島間の交流を活力あるものとするためのネットワーク形成が待たれる。（同、p123）

三番目の「③（全体ではVI）教育・医療・福祉の充実」では島で住み続けられる生活条件の確保の必要性からその具体的方策としてハード面では「教育・医療・福祉の情報・研究センターの整理、来島者の交流・活用に供する施設の拡充（学校交流施設、海水療法施設等）」ソフト面では保健・医療情報システムと教育情報システムの構築、巡回医療システムの強化、救急対応船の確保（同、p124）をあげている。「保健・医療情報システムの構築と併せて、教育情報システムの開発に取り組むことが望まれる。自分の島で中等教育、高等教育の可能性をひらくと同時に生涯学習の時代に、「いつでも、だれでも、どこでも」学べるシステムが必要である。情報が他地域と等しく届くことに、可能性を開く手段としての大きな期待が寄せられているが、ただ離島が情報の受け手になるだけのシステムは、21世紀の時代にふさわし

くないといえよう。

教育・医療・福祉の充実は、情報で補完することはできても、根本的には直接対応する機関が必要である。巡回診療が多くの島に届くように強化される必要がある。また、民間船舶が夜間時の救急搬送に対応できるような、協力支援のしくみも必要である。

来島者を組み込んでの、教育・医療・福祉レベルアップのしくみづくりも必要である。施設の整備拡充や交流機能が、島活性化に活用されるべきである（同、p124。）

四番目の「④（全体ではⅦ）自然・文化保全システムの充実」では「ここでは沖縄の自然の豊かさと、歴史文化の固有性（方言や音楽芸能など）を「すぐれた自然文化ストック」として「研究し、保全し、活用していくシステムをつくりあげる必要がある。（同、p125）としている。

そして最後に「⑤交流の島実現の支援として」では結論として「すばらしい交流機会は、情報発信源となり、人づくりの学校となる。島の活性化のかがをにぎるのも情報と人づくりである。小さな島では、企画力、実践力がどうしても乏しくなることから、豊かなイベントの実現のためには多様な支援が必要である。（同、p126）として、その具体的方策案としてはハード面では「優れた自然と歴史文化ストックの保全と活用のための整備」がソフト面としては「他島ネットワーク交流イベントの育成」があげられている。そしてその説明として「定住感興を持った島の主役は、人である。島々が多様にネットワークされ、安心して暮らせる環境が充実し、世界に誇る自然や歴史文化が保全され、自然のサイクルを大切にしようと考えているストックを前面に押し出して、イベントに結び、支援の輪を広げていく。なによりも、島々に、いろいろな地域から人々に集まってもらい、知ってもらう交流活動を育ててゆくことが大切である。その仕掛け作りが重要である（同、p126）」として島々の集合である沖縄においては交通と情報を道具とした人的ネットワークの構築が沖縄の振興につながると結論づけている。

「沖縄の離島振興基本調査報告書」においては第一の産業の実現（産業振

興)として第一次産業を育成する中で1島1特産品を振興するとともに観光・リゾート産業の振興という沖縄の特徴的な産業振興策を述べたものであり、第二の定住環境を持った交流の島実現では沖縄本島を主島とし、また宮古島、石垣島をサブ主島としてこれら3島に交通中核と生活中核機能を置きこれらを中心に交通ネットワークを充実させてその他の島との連携を強化しようとしている。さらに教育・医療・福祉においてはこれに加えて情報システムを充実させること、特有の自然・文化を保全すること、利用全体のネットワーク化を図ることが述べられている。

この振興策では、産業としては農業と観光・リゾート業、交流手段としては交通・情報のネットワーク化が図られることによって沖縄の振興を計画しようとする意図としてまとめることが出来よう。この計画は1987年に立案された「第四次全国総合開発計画(いわゆる四全総)」の目標である多極分散型開発、交流ネットワーク構想、特に交通・通信基盤整備による情報発信機能の分散についての「沖縄版」の計画としてみる事ができると思われる。

3, 1990年代までの情報化政策の総括

(「沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究報告書」より)

また、「沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究報告書」(沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究会、1994(平成6)年6月)では過去の沖縄開発計画における情報化政策の変遷について述べてある。本稿ではこれを時期的に(1)~(5)までの項目に分けて各々その概要を説明する。

(1) 第一次沖縄振興開発計画(1972・昭和47~1981・昭和56年度)

それによると、第一次沖縄振興開発計画(1972・昭和47~1981・昭和56年度)においては「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」の二つを柱として「平和で明るい豊かな沖縄県」をつくる事が目指されていた(同pp43、以下「調査研究1994」とする)。それに沿った情報通信の整

備政策とその展開は、

情報通信基盤の整備施策としての施策を要約すると①多くの離島と本土から遠距離にあるという地理的特性から「交通通信基盤の大幅な整備によって克服（「調査研究」pp3）」されるべきものであり、②また本土と東南アジアの中間にあるという利点を生かして「交通通信施設の整備を積極的に推進すること（同「調査研究1994）」によって中継基地として発展を目指すことができることが述べられている。③また離島性、辺地性を克服するために「通信施設の早急の整備」が必要とされることも述べられている。その具体的施策としては「本土及びその周辺離島におけるテレビ難視聴地域の解消」「本島、先島間の同時放送を可能とするテレビ伝送回線の開通」等が述べられている。

また沖縄地域における情報通信施策の展開では、NHKが1976年8月から宮古・八重山地域においても同時放送を開始したこと、南北大東地区では現地放送局により那覇から空輸されたビデオにより一日2時間のテレビ放送（異時再送信）が実施されていること、民間放送は本島及び周辺離島への電波供給のみで、その他（宮古、八重山、大東など）へは回線使用料の関係で実現されていないことが述べられている。CATV局は1978年に宮古、1980年に石垣で開始されている。

沖縄県企画調整部「沖縄振興開発計画総点検報告書」（1980・昭和55年）では沖縄県では1980年からテレトピア構想に基づき各種情報システムの整備が進んでいること、観光情報システム、保健医療情報システム、農業情報システムが一部稼働し、行政情報システムの検討が開始されているほか、本島でのニューメディア・コミュニティ、宮古地域でのグリーントピア、那覇市でのインテリジェント・シティ構想などを述べている。しかしながら「本件による情報化は、着実に進展しているが、社会福祉等の部門での取り組みが弱く、また、情報化を推進するための人材等の育成が十分ではない。さらに、離島、本島間等地域間の情報格差等も解消されるに至っていない（前掲1980、pp135）。」と述べられているなど、1980年時点では、沖縄における情

報格差がなお大きな問題点であることが理解できる。

(2) 二次沖縄振興開発計画（1982・昭和57～1991・平成3年度）

また第二次沖縄振興開発計画（1982・昭和57～1991・平成3年度）における基本目標は第一次沖縄振興開発計画と同じく「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」の二つを柱として「平和で明るい豊かな沖縄県の実現」である。この振興開発計画は、

- ① 特色ある産業の振興開発と基盤整備
- ② 豊かな人間性の形成と多様な人材の育成及び文化の振興
- ③ 住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実
- ④ 均衡のとれた地域社会の形成と活力ある島しょ特性の発揮
- ⑤ 地域特性を生かした国際交流の場の形成

からなっている。

ここでの情報通信基盤の整備施策とその展開については

情報通信基盤の整備施策として「通信需要の高度化、多様化に対応して、通信施設の整備を進め、通信ネットワークの整備拡充を図り、通信サービスの拡充、改善を促進する（同「調査研究1994」、pp50）」ことが述べられ、その沖縄地区での具体的展開については特にテレビ回線が1987（昭和62）年から衛星放送（BS）によるNHKテレビ放送の開始がなされたこと、1993（平成5）年度より「沖縄先島地区民放テレビ放送難視聴解消特別措置事業」により同年12月より民間放送二局の視聴が可能になった。

(3) 第四次全国総合開発計画

第四次全国総合開発計画（四全総）においては交流ネットワークを推進し他局分散型国土の形成を図るために情報通信機能の整備が謳われた。これに対する沖縄県の情報化は①那覇都市圏の都市型情報ネットワークの整備②離島の情報化の推進の二つにまとめられる。

(4) 第3次沖縄振興開発計画（1994・平成4～2001・平成13年度）

第3次沖縄振興開発計画における基本目標は「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」の二つに加えて「特色ある地域としての整備」

が打ち出された。この方針の基本方向は6つからなっているとされる。

- ① 自立化を目指した特色ある産業の振興
- ② 地域特性を生かした南の交流拠点の形成国際交流の場の形成
- ③ 経済社会の進展に対応した社会資本の整備
- ④ 明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興
- ⑤ 良好で住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実
- ⑥ 都市地域の整備と農山漁村、離島・過疎地域の活性化

である。

ここにおける情報通信の整備の基本方針として「情報格差を是正し、高度情報社会の進展に対応した豊かな地域社会の実現を図るため、高度情報通信基盤の整備とあわせて、各分野における情報システムの整備を促進する（同「調査研究1994」、pp63）」こととされ、その具体的な施策方針としては、

- 〔① 光ファイバ等を活用したサービス総合デジタル通信網（ISDN）の整備
- ② 宮古、八重山地域における民間ラジオ、テレビジョン放送の難視聴解消
- ③ 都市型CATVの整備
- ④ 地域の特性に応じ、地域の活性化に資する地域情報通信網の整備
- ⑤ 衛星通信等を活用した総合的な行政情報通信ネットワークの整備
- ⑥ 情報通信の拠点となる施設の検討、整備
- ⑦ 情報通信コストの低廉化
- ⑧ 環境、防災、保健医療、生涯学習等県民の多様なニーズに対応した情報システムの整備（同、pp63）」があげられている。

また「沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究報告書」で、これまでは「通信」という「ハードイメージが先行（同「調査研究1994」pp63）」したもののから、本計画では「情報通信」という全体をあらわす用語と「情報通信基盤」というハード面、「情報システム」というソフト面を区別するようになったと指摘している（同「調査研究1994」、pp63）

- (以下次号) 4, 1990年代中期の情報化政策
 5, 1990年後期の情報化政策
 6, 2000年代の情報化政策
 7, 沖縄県の情報化政策の特徴

* 本稿は、平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（C））「遠離島における情報ネットワークと情報発信の可能性に関する研究」（研究代表者：守弘仁志）による研究成果の発表である。

参考、引用文献

- ・「沖縄振興開発計画総点検報告書」沖縄県企画調整部、1980（昭和55）年
- ・「情報化と沖縄－沖縄地域における情報化の現状と課題－」沖縄総合事務局通商産業部監修、沖縄情報政策委員会編集、1987（昭和62）年
- ・「平成2年度沖縄振興開発総合調査 沖縄の離島振興基本調査報告書」沖縄開発庁沖縄総合事務局総務部調査企画課、1991（平成3）年3月
- ・「沖縄県における情報通信の現状と動向 21世紀に向けて沖縄県の地域特性の即した高度情報社会をつくるために」、沖縄ニューメディア懇談会調査研究部会、1991（平成3）年3月
- ・「沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究報告書」、沖縄における情報通信基盤のあり方に関する調査研究会、1994（平成6）年6月
- ・「沖縄県マルチメディアアイランド構想」沖縄県商工労働部情報産業振興課、1998（平成10）年、<http://www.pref.okinawa.jp/98/mmi/index.html>
- ・「インテリジェント・アイランドおきなわ－高度情報化基本構想－」沖縄県、1991（平成3）年3月
- ・田畑暁生「沖縄県における地域情報化政策 e-islandへの道」神戸大

学発達科学部研『神戸大学発達科学部研究紀要』第12巻1号、2004、
pp127-134

- ・ 李好根「沖縄県のIT政策と情報化の現状」大城郁寛『図説 沖縄の経済』
東洋企画、2007年8月、pp122~137

The development of the information policy in Okinawa

Hitoshi Morihiro

This study is the result that investigated information of Okinawa. Okinawa consists of it by many islands. The information of Okinawa has a many characteristics. A policy of the information was pushed forward to let the local employment increase after 1980's in particular. In addition, information was planned by the sightseeing business that was big industry of Okinawa. This study did a survey of a policy of the information of Okinawa from 1980's to 2000's.

The information of Okinawa was realized by television transmission, radiobroadcast and the spread of Internet. However, as for the information of Okinawa, information did not readily spread in many islands because it was separated from.

It be the 21st century after all, The information of Okinawa was realized by combination such as satellite communications, an optical communication cable, the wireless communication.